(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7 年 5月 20日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市中央区港島南町7-1-19

氏名 神戸天然物化学株式会社 代表取締役社長 真岡 宅哉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-955-9900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	69J060 1034 神戸天然物化学株式会社 岩岡工場				
事	業場の所在地	神戸市西区上新地3-10-2				
計	画 期 間					
当該	亥事業場において現に行~	っている事業に関する事項				
	①事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業				
	②事業の規模	製造品出荷額(35,007万円)				
	③従業員数	5名(令和7年3月時点)				
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	別紙のとおり①				

特別	寺別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
	(管理体制図)							
		501次年 <i>0</i>)とおり①					
		力引和人。	72おり①					
特別	別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
	【前年度(令和 6 年度)実績】 							
		特別管理産業廃棄物の種類						
		排出量	t	別紙のとおり② t				
		 (これまでに実施した取	7公日)					
	①現状		Λ/μ.L. <i>)</i>					
			廃油、廃油(有害)の分別	川を徹底することで				
		発生する廃棄物の排出	i重を減りす。					
		【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類						
			t	 別紙のとおり② t				
			-					
	②計画	(今後実施する予定の取	(組)					
		前年度は、製造量が少	、製造量が少なかったため、廃棄量も減少した。					
		2 キ結キ制洪プロセフ	検討による廃棄物発生量	トー抑制及び右価高却な				
		推進し、排出量消滅に		到和的汉 0~月 阿尔科也				
特別	川管理産業廃棄物の気	別に関する事項						
		(分別している特別管理	産業廃棄物の種類及び分	分別に関する取組)				
		おいけった口グエネツ	・	×ニュケン				
	①現状		廃棄物保管場所にて、ト 注油、強酸、強アルカリ等					
		種類ごとに保管してV	る。					
		(A盆公別オスヱウの牡	別管理産業廃棄物の種類	及び公別で関する 時知)				
		(分後分別りる了たの特別	川目 垤 生 未 併 果 初 り 僅 類	文 O 万 別に関する 収配/				
		これまでと同様に分別	を行なっていく。					
	②計画							

	【前年度(令和 6年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	別紙のとおり②
①現状	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	別紙のとおり②
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
行う特別管理	産業廃棄物の中間処理に関する事項		
	【前年度(令和 6年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	別紙のとおり②
①租份	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	n,
①現状		t	IJ
①現状	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	11
①現状	特別管理産業廃棄物の量	t	11
①現状	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	II
①現状	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	II
①現状	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 特になし	t	II
①現状	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 特になし 【目標】	t	別紙のとおり②
①現状	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 特になし 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う		
①現状 ②計画	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 特になし 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	t	別紙のとおり②
	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 特になし 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	別紙のとおり②
	特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 特になし 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	別紙のとおり②

自己	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
		【前年度(令和 6年度) 実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	別紙のとおり②	t	
	①現状	(これまでに実施した取	組)			
		特になし				
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	別紙のとおり②	t	
	②計画	(今後実施する予定の取	組)			
		特になし				
特別	川管理産業廃棄物の処	型理の委託に関する事項				
		【前年度(令和 6年度	美) 実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類				
		全処理委託量	t	別紙のとおり②	t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	II	t	
		再生利用業者への 処理委託量	t	II	t	
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	II	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	II.	t	
		(これまでに実施した取	組)			
			生処理を行う産業廃棄物		١,	
		リサイクル(サーマルリ	リサイクルを含む)を推進	生していきたい。		
1						

(第5面)

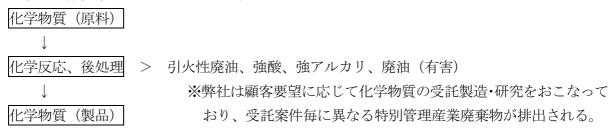
	(第5)		
	【目標】		T	
	特別管理産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	別紙のとおり②	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	II.	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	11	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	11	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	"	t
	可能な限り排出量の消再生利用業者への処理活動を今後も推進、組	!委託を依頼するなどリニ	ユーズ・リサイク <i>)</i>	·レ
	【前年度(令和6年度集			
	特別管理産業月 排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物 (今後実施する予定の取	量 を除く。)	45	5.5 t
電子情報処理組織の使 用に関する事項	電子マニフェスト導入			
	日 日 1 ・一/エハド等ハ	N/1 ~ /*		
※事務処理欄				

備考

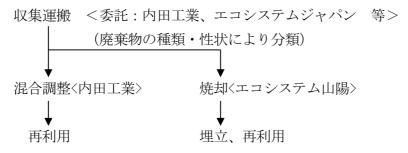
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

○ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

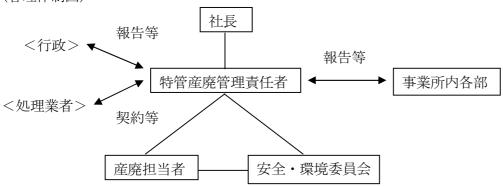


発生した特別管理産業廃棄物



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項





*分担

特管產廃管理責任者

行政への報告、契約の締結

産廃担当者

処理業者の選定、処理業者への産廃引渡し

安全 · 環境委員会

廃棄物管理手順の作成・見直し、廃棄物に関する社員教育の推進 各部署

発生産業廃棄物の削減、分別、保管場所への運搬

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

特別管理産業	7000	7100	7200	7425
廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
排出量	25.7 t	1.2 t	18.2 t	0.4 t

○計画 目標

特別管理産業	7000	7100	7200	7425
廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
排出量	50.0 t	2.0 t	50.0 t	2.0 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

特別管理産業	7000	7100	7200	7425
廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
自ら再生利用を行っ	0 +	0 +	0 +	0 +
た量	υι	υι	υt	υt

○計画 目標

特別管理産業	7000	7100	7200	7425
廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
自ら再生利用を行っ	0 +	0 +	0 +	0 +
た量	Ut	U t	U L	Ut

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

特別管理産業	7000	7100	7200	7425
廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
自ら熱回収を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により 減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業	7000	7100	7200	7425
廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
自ら熱回収を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により 減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

特別管理産業	7000	7100	7200	7425
廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
自ら埋立処分を行っ た量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業	7000	7100	7200	7425
廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
自ら埋立処分を行っ た量	0 t	0 t	0 t	0 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

	特別管理産業	7000	7100	7200	7425
	廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
	全処理委託量	25.7 t	1.2 t	18.2 t	0.4 t
	優良認定処理事業 者への処理委託量	25.7 t	1.2 t	18.2 t	0.4 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	1.2 t	17.8 t	0 t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

	特別管理産業	7000	7100	7200	7425
	廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油(有害)
	全処理委託量	50.0 t	2.0 t	50.0 t	2.0 t
	優良認定処理事業 者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t